

○小牧市都市公園条例施行規則

昭和 6 0 年 3 月 3 0 日

規則第 1 3 号

改正 平成 3 年 3 月 2 9 日規則第 1 8 号

平成 7 年 3 月 3 0 日規則第 2 5 号

平成 9 年 3 月 2 8 日規則第 4 号

平成 1 0 年 3 月 2 7 日規則第 2 号

平成 1 2 年 9 月 2 9 日規則第 4 6 号

平成 1 3 年 3 月 2 8 日規則第 1 7 号

平成 1 4 年 1 2 月 2 5 日規則第 4 0 号

平成 1 6 年 1 2 月 2 4 日規則第 3 6 号

平成 2 3 年 3 月 3 1 日規則第 7 号

令和元年 7 月 1 日規則第 4 1 号

令和 2 年 1 2 月 2 8 日規則第 7 3 号

令和 5 年 9 月 2 0 日規則第 3 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、小牧市都市公園条例（昭和 5 0 年小牧市条例第 2 1 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公園施設の設置等に係る許可申請書の様式等)

第 2 条 都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項前段に規定する申請書の様式は様式第 1 又は様式第 2、法第 6 条第 2 項に規定する申請書の様式は様式第 3 のとおりとする。

2 前項の申請書は、公園施設を設け、若しくは管理し、又は都市公園の占用をしようとする日の 2 0 日前までに、市長に提出しなければならない。

(広告物を掲出することができる公園施設)

第 2 条の 2 条例第 2 条第 1 項第 5 号の規則で定める公園施設は、小牧市スポーツ公園総合体育館とする。

（都市公園における行為の許可の申請書の様式等）

第 3 条 条例第 2 条第 2 項に規定する申請書の様式は、様式第 4 のとおりとする。

2 前項の申請書は、都市公園における行為をしようとする日の 10 日前までに、市長又は条例第 1 条の 5 に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に提出しなければならない。

（許可事項の変更申請書の様式）

第 4 条 法第 5 条第 1 項後段、法第 6 条第 3 項又は条例第 2 条第 3 項に規定する申請書の様式は、様式第 5 のとおりとする。

（公園施設の設置等に係る許可書）

第 5 条 市長（第 4 号及び第 5 号に定める許可書の場合は、市長又は指定管理者）は、第 2 条、第 3 条及び前条の申請書の提出があつた場合において、その許可をしたときは、当該申請者に対し、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める許可書を交付するものとする。

- （1）公園施設を設置する場合 公園施設設置許可書（様式第 6）
- （2）公園施設を管理する場合 公園施設管理許可書（様式第 7）
- （3）都市公園を占用する場合 都市公園占用許可書（様式第 8）
- （4）都市公園において行為をする場合 都市公園内行為許可書（様式第 9）
- （5）許可を受けた事項を変更する場合 変更許可書（様式第 10）

（申請書に添付する図面）

第 6 条 条例第 8 条の規定により許可の申請書に添付する図面は、次の表の左欄に掲げる物件又は施設の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定めるものとする。

区分	添付図面
建築物	位置図、敷地内配置図、平面図、立面図及び断面図
建築物以外の工作物 その他の物件	位置図、敷地内配置図、平面図、立面図及び構造図
工作物その他の物件	位置図、平面図、横断面図、縦断面図及び構造図

を伴わない施設	
---------	--

（届出の様式）

第 7 条 条例第 10 条の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める届書により行うものとする。

- （1）条例第 10 条第 1 号に該当する場合 工事完了届（様式第 11）
- （2）条例第 10 条第 2 号に該当する場合 廃止届（様式第 12）
- （3）条例第 10 条第 3 号に該当する場合 原状回復届（様式第 13）
- （4）条例第 10 条第 4 号又は第 5 号に該当する場合 指示工事完了届（様式第 14）

（運動施設及び有料公園施設の利用時間）

第 8 条 条例別表第 1 に掲げる公園施設（以下「運動施設」という。）の利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

2 条例第 5 条の 2 第 2 項に規定する有料公園施設（以下「有料公園施設」という。）の利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

3 前 2 項の利用時間は、市長が特に必要があると認めるときは、変更することができる。

（運動施設の利用の許可等）

第 9 条 条例第 5 条第 1 項の規定により運動施設の利用の許可を受けようとする者は、運動施設利用許可申請書（様式第 15）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により利用を許可したときは、当該申請者に対し、運動施設利用許可書（様式第 16）を交付するものとする。

3 第 1 項の申請の受付は、利用日の属する月の 2 月前の月の初日からとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（有料公園施設の利用の制限）

第 10 条 有料公園施設のうちパークゴルフ場を小学生以下の者が利用しようとする場合は、成人が同伴しなければならない。ただし、大会及び学校行事等で、成人の責任者により十分な監督・指導体制が確保されて

いる場合は、この限りでない。

（有料公園施設の利用の許可等）

第 1 1 条 有料公園施設を利用しようとする者（条例第 2 条第 1 項各号に掲げる行為をしようとする者を除く。）は、利用券（様式第 1 7）の購入の申込みをもつて利用の許可の申請をしたものとみなす。

2 市長は、条例第 5 条の 2 第 2 項の規定による許可をしたときは、利用券を交付するものとする。

（運動施設及び有料公園施設の原状回復義務）

第 1 2 条 運動施設の利用の許可を受けた者が運動施設の利用を終了したとき又は有料公園施設の利用者が有料公園施設の利用を終了したときは、直ちに施設、備品等を原状に復さなければならない。

（職員の指示等）

第 1 3 条 市長又は指定管理者は、都市公園の管理上又は公益上必要があると認めるときは、都市公園の利用に関する指示を与え、又は利用中に職員を立ち入らせ利用の状況を調査させることができる。

第 1 4 条 条例第 1 0 条の 3 第 1 項の規定による申請は、小牧市都市公園指定管理者指定申請書（様式第 1 8）により行わなければならない。

2 条例第 1 0 条の 3 第 1 項に規定する事業計画書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

（1）管理業務を行うに当たつての基本的な考え方とその方法

（2）管理業務を通じて取得した個人情報の適正な取扱いのために講ずる措置の内容

（3）管理業務に要する費用の見込額

（4）その他市長が必要と認める事項

3 条例第 1 0 条の 3 第 1 項に規定する規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

（1）定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

（2）指定管理者の指定を受けようとする団体の従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況が分かる書類

（3）指定管理者の指定を受けようとする団体の活動実績を記載した書類

(4) その他市長が必要と認める書類

(指定管理者の選定結果の通知)

第 15 条 市長は、条例第 10 条の 3 第 2 項の規定により団体を選定したときは、速やかに選定の結果を当該申請をした団体に通知するものとする。

(指定管理者の指定の通知)

第 16 条 市長は、指定管理者を指定したときは、指定した団体にその旨を通知しなければならない。

(指定等の告示)

第 17 条 条例第 10 条の 3 第 3 項の規定による指定の告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

(1) 指定管理者及び都市公園の名称

(2) 指定管理者の指定の期間

2 条例第 10 条の 3 第 3 項の規定による指定の取消しの告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

(1) 指定管理者及び都市公園の名称

(2) 指定管理者の指定を取り消した日

(協定の締結)

第 18 条 指定管理者は、次に掲げる事項について、市長と協定を締結しなければならない。

(1) 管理業務の具体的内容

(2) 都市公園の管理費用として、市が支払う金額

(3) 管理業務を通じて取得した個人情報の適正な取扱いのために講ずる措置の内容

(4) 管理業務に関し、指定管理者が費用及び危険を負担する範囲

(5) 緊急時等における対応方法

(6) その他市長が必要と認める事項

(事業報告書の提出)

第 19 条 指定管理者は、小牧市都市公園指定管理者事業報告書（様式第 19）を作成し、翌年度の 5 月 31 日まで（指定管理者の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して 2 月以内）に市長に提出しなければならない。

(雑則)

第 20 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 小牧市都市公園管理規則（昭和 50 年小牧市規則第 9 号）は、廃止する。

附 則（平成 3 年規則第 18 号）

この規則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年規則第 25 号）

- 1 この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の各規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（平成 9 年規則第 4 号）

- 1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の各規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（平成 10 年規則第 2 号）

- 1 この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の各規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（平成 12 年規則第 46 号）

この規則は、平成 12 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年規則第 17 号）

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年規則第 40 号）

この規則は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年規則第 36 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23 年規則第 7 号）

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の小牧市都市公園条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の小牧市都市公園条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和元年規則第 41 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年規則第 73 号）

- 1 この規則は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の小牧市財産管理規則、小牧市市税に関する文書の様式を定める規則、小牧市国民健康保険税条例施行規則、小牧市国民健康保険条例施行規則、小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則、小牧市立保育園管理規則、小牧市中小企業振興融資助成規則、小牧市公共用物の管理に関する条例施行規則、小牧市遺児手当支給条例施行規則、小牧市クリーンセンターの設置及び管理に関する条例施行規則、小牧市契約規則、小牧市土地区画整理事業施行規則、小牧市都市公園条例施行規則、小牧市老人福祉法施行細則、小牧市知的障害者福祉法施行細則、小牧市市営住宅条例施行規則、小牧市特定公共賃貸住宅条例施行規則、小牧市生活保護法施行細則、小牧市における愛知県建築基準条例の規定による認定に伴う事務処理に関する規則、小牧市中国残留邦人等に対する支援給付及び特定配偶者に対する配偶者支援金事務取扱細則、小牧市自転車等の放置の防止等に関する条例施行規則、小牧市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則、小牧市母子保健法施行細則、小牧市小学校就学前子どもの区分に係る認定並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認の申請等に関する規則、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する規則、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関

する規則及び小牧市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙（小牧市財産管理規則様式第 3 から様式第 6 まで、様式第 8 から様式第 10 まで、様式第 12 及び様式第 13 並びに小牧市契約規則様式第 10 から様式第 12 までを除く。）は、改正後の小牧市財産管理規則、小牧市市税に関する文書の様式を定める規則、小牧市国民健康保険税条例施行規則、小牧市国民健康保険条例施行規則、小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則、小牧市立保育園管理規則、小牧市中小企業振興融資助成規則、小牧市公共用物の管理に関する条例施行規則、小牧市遺児手当支給条例施行規則、小牧市クリーンセンターの設置及び管理に関する条例施行規則、小牧市契約規則、小牧市土地区画整理事業施行規則、小牧市都市公園条例施行規則、小牧市老人福祉法施行細則、小牧市知的障害者福祉法施行細則、小牧市市営住宅条例施行規則、小牧市特定公共賃貸住宅条例施行規則、小牧市生活保護法施行細則、小牧市における愛知県建築基準条例の規定による認定に伴う事務処理に関する規則、小牧市中国残留邦人等に対する支援給付及び特定配偶者に対する配偶者支援金事務取扱細則、小牧市自転車等の放置の防止等に関する条例施行規則、小牧市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則、小牧市母子保健法施行細則、小牧市小学校就学前子どもの区分に係る認定並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認の申請等に関する規則、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する規則、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する規則及び小牧市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1(第2条関係)

公園施設設置許可申請書

年 月 日

(宛先)小牧市長

住所

申請者

氏 名(署名(法人の場合は、記名押印も可))

次のとおり公園施設を設置したいので申請します。

都市公園名			
設置の場所		設置の面積	m ²
設置の目的			
設置する公園施設の種類		設置する公園施設の構造	
設置の期間			
公園施設の管理の方法			
工事実施の方法			
工事の着手及び完了の時期			
都市公園の復旧方法			
その他			
添付書類			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2(第2条関係)

公園施設管理許可申請書	
年 月 日	
(宛先)小牧市長	
申請者	住 所
	氏 名(署名(法人の場合は、記名押印も可))
次のとおり公園施設を管理したいので申請します。	
都市公園名	
管理する公園施設の名称及び場所	
管理の目的	
管理する公園施設の数 量	
管理の期間	
管理の方法	
そ の 他	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3(第2条関係)

都市公園 占有許可申請書

年 月 日

(宛先)小牧市長

住所
申請者 氏 名 (署名(法人の場合は、記名押印も可))

次のとおり都市公園を占有したいので申請します。

都 市 公 園 名			
占 用 の 場 所		占有の面積 延長	m ² m
占 用 の 目 的			
工作物その他の 物件又は施設の 種類及び数量			
工作物その他の 物件又は施設の 構 造			
占 用 の 期 間			
占有物件の管理 の 方 法			
工事实施の方法			
工事の着手及び 完了の時期			
都市公園の復旧 方 法			
そ の 他			
添 付 書 類			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 4 (第 3 条関係)

都市公園内行為許可申請書			
			年 月 日
(宛先) 様 住 所 申請者 氏 名 (署名 (法人の場合は、記名押印も可))			
都市公園において次の行為をしたいので申請します。			
都 市 公 園 名			
行 為 の 目 的			
行 為 の 内 容			
行為を行う場所又は公園施設			
使用する面積	m ²	使用する人数	人
行 為 の 期 間			
備考			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 5 (第 4 条関係)

変更許可申請書

年 月 日

(宛先) 様

住 所

申請者

氏 名 (法人の場合は、代表者名を記入)

次のとおりの

公園施設の設置
公園施設の管理
都市公園の占用
都市公園内行為

許可事項を変更したいので申請します。

都 市 公 園 名	
公園施設の名称 及 び 場 所	
既に受けた許可の 年 月 日 及 び 番 号	
既に受けた許可事 項 の 概 要	
変 更 す る 事 項	
変 更 す る 理 由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

様式第6(第5条関係)

公園施設設置許可書			
		第	号
		年	月 日
様			
小牧市長			印
次のとおり許可します。			
都市公園名			
設置の場所		設置の面積	m ²
設置の目的			
設置する公園施設の種類		設置する公園施設の構造	
設置の期間			
公園施設の管理の方法			
工事实施の方法			
工事の着手及び完了の時期			
都市公園の復旧方法			
使用料			
許可の条件			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第7(第5条関係)

公園施設管理許可書

第 年 月 日 号

様

小牧市長

印

次のとおり許可します。

都 市 公 園 名	
管理する公園施設 の 名 称 及 び 場 所	
管 理 の 目 的	
管 理 する 公園 施 設 の 数 量	
管 理 の 期 間	
管 理 の 方 法	
使 用 料	
許 可 の 条 件	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第8(第5条関係)

都市公園占用許可書

第 年 月 日 号

様

小牧市長

印

次のとおり許可します。

都市公園名			
占有の場所		占有の面積 延長	m ² m
占有の目的			
工作物その他の 物件又は施設の 種類及び数量			
工作物その他の 物件又は施設の 構造			
占有の期間			
占有物件の管理 の方法			
工事実施の方法			
工事の着手及び 完了の時期			
都市公園の復旧 方法			
使用料			
許可の条件			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 9 (第 5 条関係)

都市公園内行為許可書			
第 年 月 号 日 印			
(宛先) 様			
次のとおり許可します。			
都 市 公 園 名			
行 為 の 目 的			
行 為 の 内 容			
行為を行う場所又は公園施設			
使用 する 面積	m^2	使用する人数	人
行 為 の 期 間			
使 用 料			
許 可 の 条 件			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 10 (第 5 条関係)

変更許可書	
第 年 月 号 日 (宛先) 様 印	公園施設の設置 公園施設の管理 都市公園の占用 都市公園内行為
年 月 日付けで申請のあった のとおり許可します。 の変更については、次	
都 市 公 園 名	
公園施設の名称 及 び 場 所	
既に受けた許可の 年 月 日 及び 番号	
既に受けた許可事 項 の 概 要	
変 更 する 事 項	
変 更 する 理 由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第11 (第7条関係)

工 事 完 了 届	
年 月 日	
(宛先)小牧市長	
住 所	
届出人 氏 名 (署名(法人の場合は、記名押印も可))	
次のとおり公園施設の設置 都市公園の占有 に関する工事を完了しました。	
都 市 公 園 名	
許可年月日及び 許可 番 号	
許可を受けた事 項 の 概 要	
工事完了年月日	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第12(第7条関係)

廃止届	
年 月 日	
(宛先)小牧市長	
届出人	住 所 氏 名(署名(法人の場合は、記名押印も可))
公園施設の設置 次のとおり公園施設の管理 の廃止をしました。 都市公園の占用	
都 市 公 園 名	
許可年月日及び 許可 番 号	
許可を受けた事 項 の 概 要	
許 可 の 期 間	
廃 止 年 月 日	
廃 止 の 理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第13(第7条関係)

原 状 回 復 届	
年 月 日	
(宛先)小牧市長	
住 所	
届出人 氏 名(署名(法人の場合は、記名押印も可))	
次のとおり都市公園の原状を回復しました。	
都 市 公 園 名	
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	
許 可 を 受 け た 事 項 の 概 要	
許 可 の 期 間	
原状回復年月日	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 1 4 (第 7 条関係)

指示工事完了届

年 月 日

(宛先) 様

住所

届出人

氏名 (署名 (法人の場合は、捺印可))

次のとおり指示を受けた工事が完了しました。

都 市 公 園 名	
工 事 の 内 容	
完 了 年 月 日	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第15 (第9条関係)

運動施設利用許可申請書			
年 月 日			
(宛先)小牧市長			
申請者 住 所			
氏 名			
次のとおり運動施設を利用したいので申請します。			
利 用 目 的			
利 用 す る 施 設		附属 設備	
利 用 期 間			
利用責任者氏名			
集 合 予 定 人 員	人	競技関係者	人
		観 覧 者	人
持 込 み 設 備			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A5とする。

様式第16 (第9条関係)

運動施設利用許可書

第 年 月 日 号

様

小牧市長

印

次のとおり許可します。

利 用 目 的			
利用する施設		附属設備	
利 用 期 間			
利用責任者氏名			
許 可 の 条 件			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A5とする。

様式第17 その1(第11条関係)

発行日	No.
市 民 四 季 の 森	
デ ィ ス ク ゴ ル フ 場 利 用 券	
円	
1 人 1 回 有 効	
小 牧 市	

発行日	No.
市 民 四 季 の 森	
パ ー ク ゴ ル フ 場 利 用 券	
円	
1 人 1 回 有 効	
小 牧 市	

様式第17 その2(第11条関係)

発行日	No.
市 民 四 季 の 森	
有料公園施設共通回数利用券	
11 枚つづり	円
注意事項	
換金、払戻しはできません。	
この券片は、使用できません。	
小 牧 市	

市 民 四 季 の 森	
有料公園施設共通利用券	
	円
小 牧 市	

(券片)

様式第 17 その 3 (第 11 条関係)

発行日	No				
定期利用券					
区分					
有効期間					
年	月	日～	年	月	日
氏 名					
小 牧 市					

様式第 18 (第 14 条関係)

小牧市都市公園指定管理者指定申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

団体名

住 所

氏 名

(電話)

都市公園に係る指定管理者の指定を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

1 都市公園名

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

(3) 指定管理者の指定を受けようとする団体の従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況が分かる書類

(4) 指定管理者の指定を受けようとする団体の活動実績を記載した書類

(5) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 9 （第 1 9 条関係）

小牧市都市公園指定管理者事業報告書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

団体名

住 所

氏 名

(電話)

次のとおり都市公園に係る指定管理者の事業報告を提出します。

都 市 公 園 名	
管 理 業 務 の 実 施 期 間	
管 理 業 務 の 実 施 状 況	
都 市 公 園 の 利 用 状 況	
管 理 経 費 等 の 収 支 状 況	
そ の 他	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。